

令和6年度定例監査結果報告書

1 基準に準拠している旨

監査委員は、阪南市監査基準に準拠して監査を行った。

2 監査の種類

定例監査（地方自治法第199条第4項の規定による監査）

3 監査の対象

総務部、未来創生部、市民部、健康福祉部、こども未来部、都市整備部、生涯学習部、議会事務局、農業委員会事務局、会計課、行政委員会事務局

4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかを着眼点とした。

5 監査の主な実施内容

関係書類及び関係帳簿類を調査するとともに、関係部署の説明を求めた。

6 監査の結果

所管する事務事業は、適正に執行されているものと認められた。

7 監査委員の意見

今回の監査を踏まえ、次の部局における意見を付記する。

(1) 総務部

人材育成について、組織は人であり、市が取り組むべき課題も複雑多様化している。人材育成基本方針に基づき職員研修計画を策定し、各職階別に求められる能力の向上を図っている。さらなる職員のモチベーション向上につながるよう、人事の自己申告、政策提案制度、庁内公募及び、課長登用試験等実施を図られたい。

自主防災組織育成事業について、引き続き、防災意識や災害に対する認識を深め、市役所と市民が一体となって防災活動に取り組み、被害を最小限にとどめることのできる、防災体制の確立した災害に強いまちづくりに向け取り組んでいただきたい。さらなる自主防災組織の結成率向上を望む。

自主財源の確保について、未利用地や公共施設について、残すもの、売却するもの、賃貸しするもの等を見極め、また企業と連携し、収益事業を行うものなど、行財政構造改革プラン改訂版に基づき、行政サービスの向上に向け、着実に、また積極的に取り組んでいただきたい。

(2) 未来創生部

地域まちづくり協議会条例が議決されたことを受け、市民自治、地域課題の解決に向け、活動拠点になる住民センター等、市民主導で収益を上げるよう努められたい。

ふるさと納税について、収益増のため、市外の方にアプローチし、「ふるさと納税応援団」の結成や、ふるさと納税推進室を設置してはどうか。外部委託等含め、精力的に取り組んでいただきたい。

シティプロモーションについて、地域の活性化や市民サービス向上に向け、PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)のまちづくりを目指し、優良企業と連携し、収益確保を図られたい。

(3) 市民部

ワンストップサービス窓口の開設について、高齢者の市民にもわかりやすい、サービスを検討してはどうか。

空き地の適正管理について、環境衛生上の相談を市民から受け、条例に基づき、土地所有者に対して指導書等を送付しているが、何度も指導に応じない場合は、行政代執行も必要ではないか。

市税の滞納による差し押さえ物件の公売等、市税の確保に向け、さらなる徴収率の向上に努めていただきたい。

(4) 健康福祉部

地域包括支援センターについて、高齢者が要支援・要介護状態になることを予防するとともに、住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるよう、支援体制を構築している。現在2カ所で開設しているが、今後、さらに増加する高齢者の方へのサポートの充実を図りたい。

就労が可能な被保護者等への就労支援及び就労準備支援事業について、個々の状況を勘案しつつ、今後も継続して支援に取り組んでいただきたい。

(5) こども未来部

子育て拠点再構築の第2ステージの進捗について、統合・整備に向け、着実に完了することを期待する。

(6) 都市整備部

高齢者の方が増加している中、地域住民の移動ニーズの変化に応じて、乗り合いタクシーであるオンデマンドについて、早期の導入を望む。

休耕田の利活用について、市民農園や産品の直売所等、収益に繋

がる事業に期待する。

空き家についても、引き続き阪南市空家等対策計画に基づき、空き家対策を積極的に行ってほしい。

わんぱく王国維持管理運営事業について、恵まれた自然の中で、こどもから大人まで幅広く楽しみながら活動する中において、企業と連携し、キャンプ場の運営等、収益確保の構築を望む。

(7) 生涯学習部

学校施設の改修について、長寿命化計画に基づき、老朽化したトイレ改修を行っているところであるが、未改修の所があれば、早急な対応を期待する。

市立学校のこれからの教育や新たな学校のあり方について、学校、地域、保護者による三者間での学校経営会議の設置を望む。

学校給食センター改修について、大変ご苦勞をいただいている。給食への地場産品の導入について、年間の供給量を確保して、地場産品のブランド化を図られたい。

生涯学習推進事業である、市民の様々な学習ニーズに対応するための「100人のカルチャー」について、実質、登録者や利用件数が少ない状況である。新たな観点から、それに代わる人財バンクの制度の導入が必要ではないか。

中学校の部活動顧問について、スポーツ協会との連携により有償ボランティアとして委託されてはどうか。

(8) まとめ

各部局に対する主な意見については、以上のとおりである。

行政はサービス業であり、職員の努力や頑張りにより、様々な施策に精力的に取り組んでいただいている。今後も引き続き、市民ニーズに合った的確なサービスを提供していただきたい。

また、市役所は経営という観点から、経営能力に優れた外部人材の登用にかかる戦略とビジョンを策定し、行政課題の解決に繋げていただきたい。

行政は経営であり最大のサービス業である。自治体戦国時代のなか、自治体間競争が激化する現今、行政が生き残るには、仕事のスピード化が望まれる。あらゆる英知を結集し、さらなる意識改革をもって業務に取り組んでいただきたい。おわりに、行財政構造改革プラン改訂版に基づき、一日も早い財政非常事態宣言の脱却を期待する。